

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社G - 7ホールディングス
【英訳名】	G - 7 HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木下 守
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期連結 累計期間	第34期 第2四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	31,511	16,249	61,829
経常利益(百万円)	403	258	1,308
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失(百万円)	-43	86	391
純資産額(百万円)	-	8,140	8,273
総資産額(百万円)	-	23,265	23,515
1株当たり純資産額(円)	-	612.77	620.05
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額(円)	-3.28	6.55	29.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	6.55	29.37
自己資本比率(%)	-	34.8	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	743	-	662
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-1,309	-	-1,112
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-497	-	178
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	1,406	2,472
従業員数(人)	-	1,095	1,041

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第34期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社ジョイセブンコーポレーションを平成20年9月30日付で清算いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,095 [1,621]
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	36 [13]
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
オートバックス事業(百万円)	2,997
新車・中古車事業(百万円)	642
食品・雑貨小売事業(百万円)	6,508
不動産賃貸事業(百万円)	-
その他の事業(百万円)	1,219
合計(百万円)	11,367

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
オートバックス事業(百万円)	5,937
新車・中古車事業(百万円)	798
食品・雑貨小売事業(百万円)	7,855
不動産賃貸事業(百万円)	211
その他の事業(百万円)	1,446
合計(百万円)	16,249

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、原油及び原材料の価格高騰によるガソリン、食料品の値上げ等による個人消費の冷え込みに加え、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安や急激な円高が悪影響を与え、景気の後退感が強まりました。

このような経済状況のなかで、当社グループでは自動車関連用品販売に加え、車検・板金・塗装等のサービスと車販売を強化し、トータルカーライフサービスの更なる充実を図ってまいりました。

また、業務用食材小売販売の「業務スーパー」において、業務用食材を低価格で提供することで、顧客のニーズに応えるべく取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間の連結売上高は、16,249百万円、営業利益は、241百万円、経常利益は、258百万円となり、四半期純利益は、86百万円となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

オートボックス事業につきましては、トータル・カーライフのサービスを推し進めるべく、車検・板金・塗装等のサービス向上に引き続き努め、また新たに千葉県内に(そが店)を開店いたしました。自動車関連業界全体の需要が予想以上に低迷し、売上高は、5,937百万円、営業利益は、196百万円となりました。

新車・中古車事業につきましては、販売の強化に努めましたが、自動車販売市場の冷え込みにより、売上高は、798百万円、営業損失は、43百万円となりました。

食品・雑貨小売事業につきましては、食料品・日用品が相次いで値上がりするなか、業務用食材を低価格で提供する「業務スーパー」が好調に推移し、売上高は、7,855百万円、営業利益は、159百万円となりました。

不動産賃貸事業につきましては、売上高は、211百万円、営業利益は、67百万円となりました。

その他の事業につきましては、「バイクセブン」の新規出店に伴う出店経費等により、売上高は、1,446百万円、営業損失は、62百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,406百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ417百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は722百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が252百万円、減価償却費が250百万円、棚卸資産の減少が570百万円、売上債権の減少が337百万円あったことによる資金の増加と、仕入債務が757百万円減少したこと等による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は568百万円となりました。これは主に、新規出店用不動産を購入したこと等による有形固定資産の取得による支出が529百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は572百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減が510百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。

新設

株式会社オートセブン(国内子会社)において、前四半期連結会計期間末に計画しておりましたオートボックスそが店の販売設備の新設については、平成20年7月に完了し、7月から営業を開始しております。

また、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 (国内子会社) ㈱バイクセ ブン バイクセブ ン土浦店他	茨城県 土浦市 栃木県 宇都宮市	その他の 事業	販売設備 茨城県 1店舗 栃木県 1店舗	334	201	自己資 金及び 借入金	平成20年 8月	平成20年 10月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,336,400	13,336,400	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	-
計	13,336,400	13,336,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	13,336	-	1,785	-	2,723

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木下 守	神戸市西区	2,263	16.97
木下 智雄	神戸市西区	1,829	13.72
有限会社キノシタファミリーサー ビス	兵庫県加古川市平荘町神木374	1,694	12.70
関 稚奈巳	神戸市西区	1,129	8.46
木下 陽子	神戸市西区	826	6.19
株式会社オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5丁目6-52	337	2.52
ノーザントラストカンパニーエイ ブイエフシーリノーザントラスト ガンジーノントリーティークライ アンツ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50BANK STREET CANARY WHA RF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	213	1.59
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	201	1.51
茂理 佳弘	兵庫県姫路市	176	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	160	1.20
計	-	8,832	66.23

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は日本マスタートラスト信託銀行株式会社201千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社160千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 95,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,238,500	132,385	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	13,336,400	-	-
総株主の議決権	-	132,385	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株G-7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台 3-1-6	95,200		95,200	0.71
計	-	95,200		95,200	0.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	548	550	518	515	514	489
最低(円)	490	501	489	474	463	435

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,406	2,472
受取手形及び売掛金	1,136	1,067
商品	4,655	4,287
その他	980	1,223
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	8,178	9,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,723	11,335
減価償却累計額	5,674	5,345
建物及び構築物(純額)	6,049	5,990
土地	4,006	3,996
建設仮勘定	157	27
その他	1,716	1,465
減価償却累計額	1,036	910
その他(純額)	679	554
有形固定資産合計	10,892	10,569
無形固定資産		
のれん	405	122
その他	273	265
無形固定資産合計	678	387
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,875	2,852
繰延税金資産	505	520
その他	151	160
貸倒引当金	16	25
投資その他の資産合計	3,515	3,508
固定資産合計	15,087	14,465
資産合計	23,265	23,515

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,825	2,590
短期借入金	7,078	7,388
未払法人税等	220	135
賞与引当金	174	242
ポイント引当金	54	-
その他	1,530	1,615
流動負債合計	11,884	11,972
固定負債		
長期借入金	1,802	1,827
退職給付引当金	239	223
役員退職慰労引当金	144	144
その他	1,054	1,074
固定負債合計	3,240	3,269
負債合計	15,124	15,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785	1,785
資本剰余金	2,717	2,717
利益剰余金	4,175	4,285
自己株式	44	19
株主資本合計	8,634	8,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	0
土地再評価差額金	536	536
為替換算調整勘定	6	7
評価・換算差額等合計	520	529
少数株主持分	26	34
純資産合計	8,140	8,273
負債純資産合計	23,265	23,515

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	31,511
売上原価	23,368
売上総利益	8,143
販売費及び一般管理費	7,760
営業利益	383
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	0
受取手数料	38
その他	103
営業外収益合計	144
営業外費用	
支払利息	52
その他	71
営業外費用合計	124
経常利益	403
特別利益	
受取保険金	12
特別利益合計	12
特別損失	
店舗閉鎖損失	71
たな卸資産評価損	148
特別損失合計	219
税金等調整前四半期純利益	196
法人税等	234
少数株主利益	4
四半期純損失()	43

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	16,249
売上原価	12,032
売上総利益	4,216
販売費及び一般管理費	3,975
営業利益	241
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	0
受取手数料	18
その他	58
営業外収益合計	78
営業外費用	
支払利息	25
その他	34
営業外費用合計	60
経常利益	258
特別損失	
店舗閉鎖損失	6
特別損失合計	6
税金等調整前四半期純利益	252
法人税等	161
少数株主利益	3
四半期純利益	86

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	196
減価償却費	484
のれん償却額	43
貸倒引当金の増減額（は減少）	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	0
賞与引当金の増減額（は減少）	82
ポイント引当金の増減額（は減少）	54
有形固定資産除却損	88
受取利息及び受取配当金	2
支払利息	52
売上債権の増減額（は増加）	269
たな卸資産の増減額（は増加）	291
その他の資産の増減額（は増加）	358
仕入債務の増減額（は減少）	37
差入保証金の増減額（は増加）	8
未払消費税等の増減額（は減少）	105
その他の負債の増減額（は減少）	73
その他	11
小計	975
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	52
法人税等の支払額	181
営業活動によるキャッシュ・フロー	743
投資活動によるキャッシュ・フロー	
子会社株式の取得による支出	14
有形固定資産の取得による支出	781
有形固定資産の売却による収入	1
投資有価証券の取得による支出	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	513
貸付金の回収による収入	1
敷金及び保証金の差入による支出	42
預り保証金の受入による収入	46
その他の支出	28
その他の収入	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,309

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	300
長期借入金の返済による支出	35
自己株式の取得による支出	24
配当金の支払額	66
その他	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	497
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,065
現金及び現金同等物の期首残高	2,472
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,406

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社シーアンドシーの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。 なお、平成20年9月30日付で株式会社ジョイセブンコーポレーションは清算したため連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 9社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益は、それぞれ33百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は、114百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) 重要な引当金の計上基準の変更 ポイント引当金</p> <p>従来、顧客に付与されたポイントは利用された時点で売上引処理をしていましたが、第1四半期連結会計期間より、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額をポイント引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、第1四半期連結会計期間にオートボックス・フランチャイズチェーンにおけるポイントカードシステムが更改され、これに伴い、利用されたポイントの費用をポイント利用された法人が負担する方式からポイントを付与した法人が負担する方式に移行されたことから、ポイントを付与した時点で将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を引当計上することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図ることを目的としたものであります。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ54百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
法人税等並びに繰延税金資産 及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に 関して、前連結会計年度末以降に 経営環境等の著しい変化が生じて おらず、かつ、一時差異等の発生 状況に著しい変化がないと認めら れる場合については、前連結会計 年度決算において使用した将来の 業績予測やタックス・プランニン グを利用しております。</p> <p>また、前連結会計年度末以降に 経営環境等、または、一時差異等 の発生状況に著しい変化が認めら れた場合については、前連結会計 年度決算において使用した将来の 業績予測やタックス・プランニン グに当該著しい変化の影響を加味 したものを利用しております。</p>
固定資産の減価償却費の算定 方法	定率法を採用している固定資産 の減価償却費は、連結会計年度に 係る減価償却費の額を期間按分 して計算しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	1,683 百万円
賞与引当金繰入額	174 百万円
退職給付費用	14 百万円
賃借料	1,608 百万円
減価償却費	463 百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	847 百万円
賞与引当金繰入額	61 百万円
退職給付費用	7 百万円
賃借料	799 百万円
減価償却費	246 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
(百万円)	
現金及び預金勘定	1,406
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,406

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 13,336千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 95千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成20年3月31日	平成20年6月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	66	5.0	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日~平成20年9月30日)

	オート ボックス 事業 (百万円)	新車・中 古車事業 (百万円)	食品・雑 貨 小売事業 (百万円)	不動産 賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上 高	5,937	798	7,855	211	1,446	16,249	-	16,249
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	10	-	-	475	2	489	-489	-
計	5,948	798	7,855	687	1,449	16,738	-489	16,249
営業利益(又 は営業損失)	196	-43	159	67	-62	317	-76	241

当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日~平成20年9月30日)

	オート ボックス 事業 (百万円)	新車・中 古車事業 (百万円)	食品・雑 貨 小売事業 (百万円)	不動産 賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上 高	11,696	1,474	15,668	418	2,254	31,511	-	31,511
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	20	-	-	966	5	993	-993	-
計	11,717	1,474	15,668	1,385	2,260	32,504	-993	31,511
営業利益(又 は営業損失)	188	-95	351	159	-91	511	-128	383

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、商品の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
オートボックス事業	タイヤ・ホイール・カーオーディオ・カーナビゲーション・オイル・バッテリー等
新車・中古車事業	自動車
食品・雑貨小売事業	冷凍食品・加工食品等
不動産賃貸事業	不動産賃貸業
その他の事業	厳選食品・二輪・二輪用品・飲食事業等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、オートボックス事業で33百万円増加し、食品・雑貨小売事業で営業利益が、0百万円減少しております。

(ポイント引当金)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、従来顧客に付与されたポイントは利用された時点で売上値引処理をしていましたが、第1四半期連結会計期間より、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額をポイント引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、オートボックス事業で54百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 612.77円	1株当たり純資産額 620.05円

2. 1株当たり四半期純損失金額又は四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 -3.28円	1株当たり四半期純利益金額 6.55円
	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失又は四半期純利益金額		
四半期純損失又は四半期純利益(百万円)	-43	86
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失又は四半期純利益(百万円)	-43	86
期中平均株式数(千株)	13,241	13,241
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	0
(うち子会社に対する親会社の持分比率変動等によるもの(税額相当額控除後)(百万円))	-	(0)
普通株式増加数(千株)	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

2【その他】

平成20年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....66百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月9日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 彰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更に記載のとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更(2) 重要な引当金の計上基準の変更に記載のとおり、会社は、顧客に付与するポイントの処理について、利用された時点で売上値引処理する方法から、ポイント引当金を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。